

◆監査委員の選任同意



福島泰夫議員

議会選出の監査委員に福島泰夫議員を選任することに同意しました。

◆専決事項4件を承認

地方自治法等の一部を改正する法律が4月1日に施行されたことから、専決処分を行った次の条例改正を承認したものです。

●町税条例の一部改正

定率減税の廃止、個人町民税所得割の税率を3段階の累進税率から一律6%へ改正、分離課税等に係る個人住民税の税率割合等の改正、町たばこ税の引き上げなど、町税条例の一部を改正したものです。

●国民健康保険条例の一部改正

65歳以上の公的年金受

給者の公的年金等控除額が減額されたことに伴い、控除額の改正をしたものです。

●非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

●消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

構成関係市町村の共同事務処理をしていた栃木県市町村消防災害補償等組合及び栃木県町村議会議員公務災害補償等組合が解散し、新たに栃木県市町村総合事務組合が設立されたことから、関係条例の整理をしたものです。



第4回定例会

平成18年第4回議会定例会は、6月27日から29日までの3日間の日程で開催されました。

那珂川町総合振興計画基本構想が上程され、那珂川町建設計画を基本として旧両町が誇れるものを活かしながら、個性をもった将来像を描くとともに将来像実現のための具体的なまちづくりの方針やその方策を示し、調和のとれた均衡ある発展のための礎になるものとして策定したもので、原案のとおり可決されました。その他に那珂川町国民保護協議会条例の制定など11件の町長提出議案が原案のとおり可決されました。なお、一般質問には11名の議員が登壇しました。

◆繰越明許費繰越計算書の報告

3月定例会において繰越明許費として議決した社会福祉費、特別養護老人ホーム等整備事業3,740万7千円は、県支出金2,137万5千円、福祉基金繰入金1,603万2千円、農業費、南部地区中山間地域総合整備事業3,600万円は、県支出金2,700万円、過疎対策事業債830万円、一般財源70万円、道路橋りょう費、地方道路交付金事業620万円は、国庫支出金341万円、合併特別債260万円、一般財源19万円それぞれ予算措置されました。

◆株式会社まほろばおがわの経営状況(第5期)報告

入館者数15万3,725人、経常利益607万3,146円で法人税等を差し引いた当期利益は85万9,146円でした。

◆人権擁護委員の推薦

高田 敬 氏(再任)

現在、人権擁護委員として活躍されている高田敬氏の任

期が平成18年9月30日で満了するため、引き続き人権擁護委員候補者として法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。

◆那珂川町国民保護協議会条例の制定

◆那珂川町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

平成16年に制定された武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に国及び地方公共団体の責務が明示され、市町村においても国民の安全確保並びに国民保護のための条例を定めることになりました。

国民保護協議会条例は、武力攻撃事態等における住民の保護のための計画に関する重要事項を審議するための組織及び運営に関し必要な事項を定めたものです。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例は、武力攻撃事態等に対し、那珂川町国民保護計画に基づき、直ちに対策本部を設置し、住民を保護するために必要な事項を定めたものです。

◆職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

本年3月に育児または介護を行う職員の深夜勤務及び超過勤務の制限に関する人事院規則の一部が改正され、早出、遅出勤務の対象が拡大されたことに伴い、地方公務員についても同様の措置を講ずることとなり条例の一部を改正するものです。

◆非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法の改正に伴い、通勤の範囲が従来に住居と勤務場所との間に加え、就業の場所から勤務場所等が加えられたほか、文言の改正を行うものです。

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法に基づく市町村審査会の設置及び管理運営、介護給付に係る障害程度区分に関する審査及び判定に関する事務を共同処理するため、規約の一部を改正するものです。

◆損害賠償額の決定及び和解

平成11年8月17日に大内保育所で発生した児童の障害事故について、損害賠償金を払うことで和解が成立したものです。

◆平成18年度那珂川町一般会計補正予算の議決

総務費は、児童の障害事故の賠償金、損害賠償請求控訴事件の弁護士費用、関東町村会海外行政視察負担金等324万1千円を増額、教育費は、地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業費、全日本学童軟式野球大会出場等の補助金を増額、外国語指導助手設置費を減額し、114万1千円を減額しました。総補正額210万円の追加となり、その財源は県支出金、繰越金及び諸収入を充当し、補正後の歳入歳出予算総額は77億3,210万円となりました。

◆平成18年度那珂川町老人保健特別会計補正予算の議決

平成17年度の事業確定により超過交付となっていた支払い基金の返納金671万4千円を追加し、その財源は繰越金を充当したものです。

◆那珂川町総合振興計画基本構想の議決

那珂川町新町建設計画を基本として平成18年度を初年度とする平成27年度までの10カ年のまちづくりの構想を定めたものです。

まちづくりを進めるためには、急速に変化する社会情勢を的確にとらえるとともに、将来を見通した町政運営が必要であり、この計画は、その指針となるものです。

◆那珂川町過疎地域自立促進計画の議決

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法により那珂川町全域が過疎地域とみなされたことから、総合的かつ計画的な過疎対策事業に取り組むため策定したものです。

◆那珂川町学校給食センター改修工事請負契約の締結

平成19年度から学校給食センターを一元化し調理することに対処するため、調理場内を汚染作業区域と非汚染作業区域に区分するための間仕切り壁の設置、塗り床工事、調理器具の更新、電機設備、給排水衛生整備工事を行うもので、指名競争入札の結果、東

急建設株式会社宇都宮営業所が6,237万円で落札しました。この契約について議決したものです。

◆農業委員会委員の推薦

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会は学識経験を有する次の方を農業委員会委員に推薦しました。

馬頭	高嶋 善壽氏
大山田上郷	永山 律子さん
薬利	佐藤やよひさん
三輪	白相 眞美さん

◆議員の派遣

7月12日に開催された、栃木県町村議会議長会主催の議長・副議長・委員長等研修会に参加するために、派遣について議決したものです。

◆那珂川町立小川幼稚園の給食廃止に関する陳情

5月26日付で小川幼稚園つみ会会長から提出された「那珂川町小川幼稚園の給食廃止に関する陳情」については、所管する教育民生常任委員会に審査を付託しました。



学校給食センター改修工事

小川幼稚園の週3回の給食は、園児たちが偏食を克服し、正しい食育を身につけるなどとした、継続要望の趣旨を理解して採択すべきものと決定した旨、川上要一委員長から審査結果の報告がありました。

この審査結果を受けて、本会議においても委員長報告のとおり採択すべきものと決定しました。